

平成26年2月7日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会 長 佐々木 信 也



愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について（報告）

平成26年1月24日に開催した懇話会における委員意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意 見 内 容

近年の急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等により、今後においても高齢者の医療費は増大していくことが見込まれます。

このような中、広域連合には、将来にわたり高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、現行制度の安定かつ円滑な運営が求められております。

このことから、当懇話会としましては、下記に掲げる事項について格別のご配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを強く要望いたします。

記

1. 平成26・27年度の保険料改定においては、愛媛県が設置する財政安定化基金を活用し、可能な限り保険料の上昇を抑制して被保険者の負担を軽減するとともに、現役世代からの支援や公費負担など、社会全体で制度を支えていることを周知すること。
2. 増え続ける医療費を抑制することにより財政運営の安定化を図るため、引き続き医療費適正化事業に積極的に取り組むこと。

以 上